

**発注ロットの拡大を踏まえた
施工箇所が点在する工事の間接費の積算について**

当企業団では、復旧・復興工事のより一層の円滑な施工を確保するため、施工箇所が点在する工事の間接費の積算方法について、国・宮城県に準じ以下のとおり運用することとします。

1 内 容

施工箇所が複数ある工事で、次に掲げる事項をすべて満たす工事は、施工箇所ごとに共通仮設費、現場管理費を算出できるものとする。

- (1) 当企業団が発注する建設工事
- (2) 当初発注時点において、点在する施工箇所の距離が100mを超える工事

2 施行日

平成26年4月1日以降に入札公告及び指名通知を行う案件から適用

3 適用期間

東日本大震災の復旧・復興事業期間とする。
(宮城県、石巻市及び東松島市の事業状況による。)

4 適用条件

設計変更で施工箇所間の距離の増減があったとしても、当初発注時点の適用条件を変更しないものとする。

5 その他

対象工事については、当該工事の特記仕様書に明示する。

【問い合わせ先】

石巻地方広域水道企業団総務課管財係
電話 0225-95-6713